

平成29年12月4日（月）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）皆さま、こんにちは。

議場も暖かくなって、少し眠気もしてくる頃でございますが、しばしおつき合いをよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本市に来週した台風21号により被災された住民の皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。また、災害発生時よりご尽力いただきました職員やボランティア、また、関係各位の皆さまには厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。今回も、「人に、景気に、まちの未来にまっすぐ」という私のモットーのもと進めさせていただきます。

1項目めに、人にまっすぐということで、義援金募集についてであります。

さきに発生した台風21号の本市の被害は、住家被害で全壊3戸、床上浸水105戸、床下浸水60戸、道路・河川では崩土96件、路肩崩壊14件、市道通行どめ26箇所、農地では林道被害11路線29箇所などの被害状況となっております。被災者に対し、和歌山県では和歌山県平成29年台風21号災害義援金を、橋本市においてはふるさと納税サイトのふるさとチョイスを活用し、広く支援協力を求めています。

しかし、他の募金などにおいては市民の皆さまに募金協力を依頼するのに対し、市内が罹災した場合、インターネットだけというのはいささか疑問に感じます。私も微力ながら

被災された方のお手伝いをさせていただきました。浸水した原因、今後の対応、対策など多くの意見がある中、今の状況をどうしているかという意見も多く聞かれました。

今こそ地域の共助が必要なときではないでしょうか。今からでも遅くないと思います。義援金募集箱の設置について、本市の考えをお尋ねします。

2項目めに、景気にまっすぐということで、橋本市の伝統産業であるパイル織物製造業の支援について、お尋ねします。

本市のパイル織物はかつて日本一と言われた時代もありました。町のあちらこちらで夜遅くまで織機の音が聞こえ、商店街などは活気に満ちあふれていたことが、子どもの頃の記憶として懐かしく残っています。

しかし、今日の本市の伝統産業であるパイル織物は、高野口に育った者から見れば衰退は著しく、風前のともしびではないかと感じています。繊維業の振興は生半可な心構えや上辺の支援では産業に致命傷となりかねません。本市がどれだけ取り組んできたのかをお尋ねします。

①基幹産業であるパイル織物産業の現状を認識していますか。

②パイル織物産業の将来性をどのように考えていますか。

③先日、ふるさと名物応援事業補助金の陳情を行ったと聞きましたが、その内容と経済効果についてお答えください。

3項目めに、まちの未来にまっすぐということで、子どもの生活実態調査の進捗状況についてお尋ねします。

金銭的に余裕がなく育てられないと思ったという理由で、生まれたばかりの子どもをバ

ケツに入れてセメント詰めにした痛ましい事件は、私の心をずたずたに引き裂かれるような思いがいたしました。

私事ではありますが、先日、無事第2子を授かったばかりの私は、このようなことは本市において絶対あってはならないと決意を新たにし、教育と福祉の連携がいかに重要であるかということを強く再認識いたしました。

安倍総理は今、国会の所信表明演説の中で、どんなに貧しい家庭に育っても意欲さえあれば、高校、高専、専修学校、大学にも行くことができる、そういう日本に、皆さん、していこうではありませんかと述べられ、また、人生100年時代構想推進室看板かけ及び訓示式においては、どんなに貧しい家庭に育っても家庭の経済事情に左右されずに、それぞれが夢に向かって進んでいくことができる社会をつくっていかねばなりませんと訓示されています。

子育てや教育等の費用負担が少子化の要因の一つであると言われ、子育て世代の市民相談からは教育費への補助の要望が多く聞かれます。内閣官房人生100年時代構想推進室参考資料には、家庭の経済事情による学力の影響において、家庭所得が高い子どもの正答率はその所得に比例し高く、所得の最も高いグループと最も低いグループの比較において、中3数学Bでは20ポイント以上の開きがあることが示されています。

子どもの貧困問題が国の重要な課題として議論され、全国各地において子どもの生活に関する実態調査が実施されました。それをもとに各自治体でも施策に生かす取り組みが行われています。本市においてはこの9月に調査が実施され、現在、集計を終えたと聞いています。

そこで、お尋ねします。

1、実態調査の実施内容、実施時期、実施

対象についてお答えください。

2、回収率はどうだったのか。また、回収率からいえる信頼度についてお答えください。

3、集計結果から、本市の子どもたち、保護者の生活困難な状況で明らかになってきた点があればお答えください。

4、実態調査の結果をどのように市の施策に生かし、子どもや保護者の生活に還元していくのか、今後の予定についてお答えください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしく願います。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君の質問項目1、台風21号の罹災者に対する義援金募集に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）台風21号の罹災者に対する義援金の募集について、お答えします。

12番議員にも答弁したとおり、義援金の募集に関しては県単位機関において実施されることを原則としていますが、橋本市地域防災計画に位置付け、補足的に本市においても行うこととしています。

今回の災害における義援金については和歌山県も、新宮市に対し災害救助法が適用されたことなどを受け、義援金募集を行っているところです。

今般の本市の義援金の募集に関しては、既に広く認知されている寄附制度としてのふるさと納税の制度を活用することとし、その取り扱いノウハウが確立しており、また、現在、本市が利用しているふるさと納税取り扱いサイトであるふるさとチョイスを利用することにより、義援金の募集を実施しました。インターネットを活用することにより、本市被災

状況の発信を広く行い、また、基本的にはインターネット環境さえあれば、いつでもどこからでも義援金の応募ができることなどを考慮し、この方法を採用したところであり、義援金箱等の設置は行うことなく今に至っています。

しかしながら、災害支援への志や善意をお受けする方法としての義援金箱の設置も有用であると考えますので、設置に向けて取り組みます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

設置していただけるということなので、これ以上お聞きすることもないのかなと思うんですけど、12番議員とも若干重なっている部分もありまして、やはり何とかご支援の方法はないのかということから同じようなご質問になったのかなということ、議員皆さんにおいてもそういった気持ちというのは一緒かなというふうに思っております。

それで、この義援金箱設置が必要ではないのかなというふうな考えに至るまでの中で、ちょっといくつかの疑問にあったことがございまして、その辺について、二、三お聞きしたいんですけども、本市が今、利用しているこのふるさと納税取り扱いサイトのふるさとチョイスですけども、これを利用して災害支援を受け付けているわけなんですけど、緊急的な寄附受け付けということでクレジットカード決済限定となっておりますけども、クレジットカードのない人というのはどうしたらいいのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）お問い合わせをいただいたり希望された方には郵便振替用

紙を送付してございまして、それをもって応募していただくという取り扱いをさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）郵便振替でということです。これが一つ疑問に思ったところで、緊急的というのもあるんですけど、善意を募るのにはクレジットカードといのはいささかどうなのかなという、その点だけでした。

郵便振替ということなんですけど、それで、次の質問をさせていただくんですけど、今、家屋の全壊、半壊、床上浸水という、された世帯、また、田畑の崩壊などに対しての、先ほど来もありました災害見舞金ですけれども、一部調べさせていただいているんですけど、この支給については和歌山県と橋本市はどのようになっているおられますか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）見舞金につきましては、橋本市災害見舞金等支給要項に基づきまして、水害の場合は本市の場合、全壊の場合は5万円、半壊は3万円、床上浸水は2万円という規定となっております。それと、これに連動する形で和歌山県の災害見舞金といたしまして、全壊1万円、半壊5,000円、床上浸水5,000円となっていると聞いております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

それ、今、見舞金というのは全壊、半壊、床上浸水の方ということで認識したんですけど、それ以外の方というのはないんですよね。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）見舞金としての規定は対象が今申し上げた内容、水害の場合はこういうような内容になってございます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

災害見舞金の、今お答えいただいたんですけど、もう見舞金としては今の方のみということで、この災害見舞金の対象外の人の支援も重要ではないのかなというふうに私自身は考えたんです。

それで、今、ふるさとチョイスでも募集していただいていますけれども、この支援金と義援金の違いについてなんですけれども、支援金というのは被災地で活動を行う各機関やNPO、ボランティア団体に対してのお金で、人命救助やインフラ整備など復旧活動に速やかに役立てられる。義援金というのは被災者の方々へお悔やみや応援の気持ちを込めて贈るお金ということで、赤十字や赤い羽根募金や自治体、テレビ局などが受け付けます。それで、寄附金の100%が公平・平等に被災者に配付されますということです。

ちなみに、寄附金というのは被災者支援をする団体、主にNPOや自治体へのお金でありまして、公共道路や湾岸の復旧支援事業に使用されるということになっております。和歌山県下で今、義援金を募集していただいているんですけれども、県下でも被災した地域というのはかなり多くて、橋本市においても十分な支援にはならないのではないのかなというふうに感じたわけで、それであるならば、市内で被災した人を支援したいという気持ちに応えるには、やはり橋本市の義援金募集を独自にする必要があるのかなというふうに考えたわけなんですけど、その点についてはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘のとおり、和歌山県が実施主体となって義援金の募金を現在行ってございます。これに平行して、本市においても橋本市平成29年台風第21号災害義援金として、壇上から答弁させていただきました、ふるさとチョイスのサイトを利用

して義援金として橋本市が実施しておるところでございます。この義援金につきましては、被災者への配分ということを配分委員会を通じて行うこととしております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

先ほども答弁がありましたように、ふるさとチョイスで募ったお金は全額を生活支援に充てていただけるというような12番議員の中でのお話だったと思うんですけど、サイトを最初に見た頃には、義援金でなくて被災者支援という形で書いておりまして、それの中でも、生活支援でなくて、被災された方の支援に使いますというような記載をされていたと思うんですけど、先ほど来も今もお話しさせていただいたように、広く考えるとインフラ整備というのも被災者支援でありますので、今、ふるさとチョイスで募っていただいているお金というのを生活支援に回すというようなふうには考えておらなかったもので、今お話しさせていただいたんですけれども、実際のところ、インフラ整備も確かに重要でありますけれども、今回に関しては生活支援に充てていただけるというふうなお話でありましたので、その辺については若干、自分の中では考えておったのとは違うんですけど、それはうれしい誤算というか、広く支援をするにあたっては義援金というのは重要であると考えますので、その辺はありがたいなというふうに考えております。

それと、今、和歌山県においても平成29年台風21号災害義援金というのをさせていただいておるんですけれども、ふるさとチョイスも含めて災害支援は銀行振り込みであったりとか、振興局に現金を持参であったり、先ほどご答弁いただいたようにクレジットカードで決済しますよというようなお話でございました。その支援の方法に対応されない方、ご高

齢の方であったりお子さんであったりとかで市内でお困りの方を同じ市内で支援したいという方に対しては、やはりこの義援金募集箱というのは有用というふうに考えたわけでございます。

それで、庁舎に来られた高齢者が、また、お母さんの買い物に来られたお子さんというのがお菓子を買うのを我慢して協力していただく、飴玉1個を買うのを我慢して、市内で困っている方に支援いただく、そういう姿というのはすごく尊いというふうに私は感じるんですけど、やはりその人たちの善意というのも広く酌み上げる方法というのも今回提案させていただいているわけでございます。

取り組んでいただけるということでありますのでこれ以上言うことはないんですけど、そこで一点だけお聞きしたいんですけども、この義援金募集箱の設置にあたって、今後どのように進めていかれるのですか。それと、公共施設はもとより民間企業だったりとか企業の協力なんかも必要ではないのかなというふうに思うんですけど、その点についてはどうですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）議員ご指摘のとおり、災害支援への志や善意、これをお受けする方法としての義援金箱の設置という観点から、設置に向けて今現在、事務手続きを進めておるところでございます。現時点で考えてございますのが、市庁舎、それと健康福祉センター、2箇所を予定しております。

何分ともこの義援金箱というのは、目につきやすい場所というのがもちろん求められる。もちろん、現金が入っているということでございますので、その管理についてもそれなりの注意が必要というふうに考えてございます。

というようなことから、従来、募金箱を設置する場合は、常時、例えば庁舎案内とかう

ちのセンターの案内等から目に見える範囲で設置するというふうな手続きをとってございます。また、定期的に回収する必要もございませぬ。そのようなことから、現金管理、それから定期的な回収、あるいはそういう防犯、変な話ですけども募金箱は現金が入っているとわかっていますので、そのようなことも考えながら、うちのセンターと庁舎、この入り口に設置する予定であります。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

していただけるということですので、これ以上言うことはないんですけど、被災された方でお見舞金対象外の人を支援するにはというところの観点から今回質問させていただいたわけですけども、インターネットが悪いとかそういうものではないんですけど、ふるさとチョイスでも募った災害支援金というのは全額、被災された方への支援に充てる、生活支援に充てるということで大変ありがたいと思うんですけど、また、市内で被災した人を支援したいよという人のこの思いをいうのを酌むには、やはりこの募金箱の設置というのも必要であるのかなと。アナログ的なところも重要であると思いますので、早急な対応をお願いいたしまして、1項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、伝統産業であるパイル織物製造業の支援に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）橋本市の伝統産業であるパイル織物製造業の支援について、お答えします。

まず、一点目の、パイル織物産業の現状についてですが、本市のパイル織物は生地としての販売スタイルが大半を占め、企業間取引

の製品であることから、完成品として世間に出回るときには橋本市産という表記がなく、パイル織物の産地としての知名度が専門分野にしかないのが現状です。

このことから、紀州繊維工業協同組合を中心に、産地展示会であるパイルファブリック店や国際繊維総合見本市のプレミアムテキスタイルジャパンを通じて、高野口パイルファブリックのブランド化を図ってきました。

一方、日本国内では大企業を中心に景気は緩やかであるものの回復を見せ、戦後2番目の長さに並ぶ4年半にも及ぶ景気拡大と言われています。しかし、中小企業等、特に地方の事業者にはその景気を実感できていないのが現状です。

次に、二点目の、パイル織物産業の将来性についてですが、地域ブランドである高野口パイル織物は海外からの安価な輸入素材に比べ、技術と品質は世界トップクラスであり、また、多様な用途に対応可能な特徴があります。そのため、まだまだ知られていないパイル織物は多くの用途で世界中に採用していただける可能性があると考えています。そのためには、アパレルから産業用途までさまざまな分野に出展するプロモーション活動が必要であると考えています。

次に、三点目の、ふるさと名物応援事業についてですが、本年4月にパイル織物を橋本市のふるさと名物とする応援宣言を行い、それに伴い地域産業資源活用事業計画を策定し、先月11月に経済産業省と中小企業庁等への陳情を行ったところです。また、平成30年2月には同事業の補助金申請を行う予定となっています。

主な事業の一つ目は、東京都心で開催される産地展示会や海外で開催される産業用繊維展示会へ出展するプロモーション活動を行う販路開拓支援です。二つ目は、専門家による

マーケティング、ブランディング、アンケート調査によるブラッシュアップ支援。三つ目は川下製品の商品開発支援、四つ目は将来の担い手となる服飾専門学校、若手デザイナーへの素材提供を通じたパイル素材の普及活動です。

産地ブランドを確立していくには時間がかかりますが、産地展示会を継続することで産地ブランドの信頼性を築くことにつながり、新たな用途開発への成果や効果が生まれると考えています。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

いろいろ考えていただいているんですけども、私たちが幼少の頃にガチャマンと言われてたよき時代がございました。高野口の町全体が織物関係の仕事をしていたなというふうにも記憶しております。いろいろ織機を織る音であったりとか糸を繰る音であったりとか、そういう形でいろいろ高野口の方全体で取り組んでおられたなというふうに思っております。

そこで、再度お尋ねするんですけど、この橋本市の製造業全体に占める繊維工業の生産額とその割合というのは、今までに対してどのように推移したのかというのと、また、繊維事業者の数であったり従業員の数というのはどれだけ減少したのか、わかる範囲でお願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）繊維産業に関してだけ申しますと、昭和50年頃の数字なんですけど、年間約600億円の生産額を誇っておりました。そこから貿易摩擦による輸出制限であったり、高野口パイルの特徴である綿製品にかわる素材が出現したことや、中国、東

南アジアといった、安価の商品がそういった国々でたくさんつくられた、そういったところから非常に生産額が落ち込みまして、工場もどんどん淘汰されてまいりました。

その結果、現在、47億円ぐらいまで、割合にして1割にも満たない、そういう状況にまで落ち込んでおります。また、RESASによると、事業者数なんですけど、昭和61年頃には210件あった事業者が40件まで減少しまして、従業員数も当時2,552人から現在420人まで減少している、そういう状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。年間600億円の生産額があったのが、平成25年には約47億円で1割に満たない状況ということ、それとまた、従業員の数も2,552人から約6分の1ぐらいの420人となっているという現在の状況をお答えいただきました。

最盛期と対比してしっかりと現状を把握した上で、今後のパイル織物産業の将来性について再度お聞きしたいんですけども、このパイル以外の繊維事業者、動物愛護の関係から本毛皮ではない、今、人口のエコファーというものがあまして、製造事業者等の売り上げというのも一部好転しているよというふうなこともお聞きしておりますけれども、市ではどの程度このエコファーについて理解しておられるのか。

それと、産業資材としてのパイル生地の利用であったりとか、壇上でもご答弁いただきました川下製品の商品開発支援を行っていくということでもありますけれども、この最終川下製品の開発は今どの程度進んでおられるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今年の10月やったと思うんですが、皆さんもご存じのイタリアのトップブランドでありますグッチが、

リアルファー、本当の毛皮をもう一切使用しないというふうに発表されました。以前からヨーロッパを中心にして、動物愛護であったりエコロジーの関係で毛皮とか皮革をもう使わないという運動が特に広がっておったわけなんですけど、そのような状況の前から、実は高野口パイルというのはヨーロッパのトップブランドと取引をしておりました。

なかなかブランドからは生産地を明らかにしないという、そういう決まりがあって、たくさんトップブランドのバイヤーが来られておったんですけど、そういうことを一切公表しておりませんでした。そういう中で、せんだってNHKの朝の番組で高野口の事業者のエコファーが紹介されて、非常に今、ヨーロッパを中心にオファーが来ているというふうに聞いております。

今のエコファーは以前の、私はその頃、大分以前からそのエコファーを知っておったんですけど、以前のエコファーというのはもう見た目が本当に毛皮ではないなというのがすぐわかるような、そういう製品やったんですけど、最近、ここ数年の間に大きく改良されて、見た目はほとんど変わりません。手ざわりなんかも変わりませんし、おまけにメンテナンスが非常に本当の毛皮と違って楽で、クリーニングもできる、簡単にクリーニングできる、そういった商品であることから、今後、需要はどんどん拡大してこようかと思っています。

それに、産業資材につきましては、ここ数年の間にある事業者が液晶パネルの研磨布としてラビングクロスという、そういう商品を開発されたり、OAのプリンタのトナーの一番摩擦の大きい熱を持つところにパイルを使ったり、あと、下水処理のためのフィルターに使ったり、そういうことをしております。これは非常に経済産業省からも表彰される、そういう商品でございます、こういったと

ころについても非常にこれから期待が持てると思います。

せんだって企業誘致しました日本シール株式会社、ここは以前からエチケットブラシ、これはもう皆さんご存じやと思うんですけど、そういうものをつくっておられて、実は、一番今、シェアとして広いのが世界中の掃除機の先っぽの、ちょうど掃除面と触れる布のところ、これほとんどパイルなんです。このシェアのほとんどをこの日本シールがやっておるということです。

そういうところで非常に今後期待できますし、川下商品、最終商品の内容についてもお聞きしたんですが、東京のデザイナーらとコラボしながらプロデュースしてもらいながら、ファアチェアであったり猫型の抱きまくら、こういったものも非常にネットで完売になるような状態ですし、最近では糸井重里さんのほぼ日手帳というのが非常にテレビでも話題になっておるんですけど、実はこれの表紙に高野口のパイルが使われている。そういうところから今後一層このパイル織物は違った産業にも需要が拡大してくると期待しておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

先ほど壇上からもご答弁いただいたように、技術と品質というのは世界のトップクラスであるというふうに私も感じております。クオリティの高い本市のパイル織物というのは、日本のみならず世界のニーズにびたっとはまれば、まだまだ無限大の可能性があるというふうにも考えておるわけでございます。

やっぱりそのためには、このパイル織物の良さというのをさらに幅広く知ってもらう、また、売り込んでいくというのが大切ではないのかなというふうに思うわけでありましてけれども、そこでまたお伺いいたしますけれども、

今、紀州繊維工業協働組合等が取り組んでいる首都圏や海外での展示会、商談会は重要であると思いますけれども、市はこの取り組みをどのように考えておられるのか。それと、今どのような支援を行い、今後どのような支援を行っていかれるのかをお答えください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）展示会は、壇上でも申し上げましたように、販路開拓とブランドを発信していくために非常に大切な事業だと思っております。産地のブランドを確立していくには、やっぱり継続した展示会というのが信頼性につながってきますので、非常に大切なことだと思っております。そういう状況で、今後も多種多様な分野の展示会にプロモーション活動をしていく必要があるかと思っております。

支援につきましては、この産地展示会開催の際には私のところの職員が人的に支援に行ったり、専門職員の人材育成のため、これ現に紀州繊維工業協働組合で採用されておる職員の一部給与補填なんかもさせていただいております。

今後そういったこととともに、今、壇上でお話しさせてもらったふるさと名物応援宣言事業にあわせてプロモーションの支援をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。継続して展示会をしていくのは重要であるというふうなお話もいただきました。

商品自体は保証したようなクオリティの高いパイル織物であります。それを首都圏や海外で展示会とか商談会で広く紹介していくというふうなことを今していただいているんですけど、今この紀州繊維工業協働組合等を中心に、各繊維事業所がいろいろ創意工夫しながらいろんな分野に自社製品というのを売り

込んで頑張っておられるわけなんですけれども、行政として、先ほどもお答えいただいたふるさと名物応援事業補助金というのを活用して、地元企業をしっかりとサポートしていくというようなことでございましたので、その辺についてはしっかりとサポートしていただきたいなというふうに思います。

それと、本市の伝統産業であります繊維業の振興というのはこの橋本市の経済にとって最重要事項であると思いますので、これからも一層の取り組みというのをしっかりと要望いたしまして、2項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、子どもの生活実態調査の進捗状況に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）子どもの生活に関する実態調査の進捗について、お答えします。

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現をめざす。これは2014年1月に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律の理念です。総体的貧困率が1990年代半ばから上昇傾向にある日本の子どもの貧困状況の特徴は格差にあり、経済的格差が教育格差、学力格差、就労格差に影響し、ひいては少子化に拍車をかけ、経済活動の停滞、社会保障費の増大につながっている状況が続いています。このことはいわゆる世代間の連鎖であり、この連鎖を断ち切る行動を起こすことが必要であると認識しています。

本市におきましても、子どもの貧困の連鎖を断ち切る支援・施策を行うため、子どもや保護者の実態を把握しようと、今年度、子どもの生活に関する実態調査を行いました。

まず、一点目の、実態調査の実施内容や時期、対象者に関するご質問にお答えします。

調査は学年を絞り行いました。対象としたのは橋本市にお住まいの市立、県立、私立全ての学校に通う小学5年生、中学2年生とその保護者で、本年9月に実施し、回収しています。

調査内容は多岐にわたりますが、保護者については、家庭の収入状況や貯蓄の有無、就労状況、社会保障制度の利用状況、生活への不安等を、また、児童生徒に対しては、基本的な生活習慣である起床や就寝、帰宅後の過ごし方、孤食を含めた食事の情報、将来の夢や希望、進学への思いなどを尋ねています。

次に、二点目の、調査用紙の回収率、また、信頼度についてのご質問にお答えします。

回収率は93.6%で、市内在住の小学5年生、中学2年生、1,141人のご家庭のうち1,068家庭から提出いただきました。市内に在住する小・中学生は4,881名ですので、1,068件のデータを得たということは信頼レベルを95%に設定した場合、許容誤差がプラスマイナス3%となります。

次に、三点目の、集計結果から明らかになった状況についてのご質問にお答えします。

現時点では、回収したデータを集計し、子どもたちや保護者の自由筆記を一覧にまとめた段階で、単純集計に基づく感想といったものしかお答えできませんが、全体を見通した場合、保護者の多くから、「自分の時間が足りない」「子どもと接する時間が欲しい」といった、慌ただしい生活に関する記述が目立ちました。経済的理由で、「食事を切り詰めた」「新しい衣服や靴を買ってやれなかった」「習い事や学習塾に通わせることができなかった」などの回答も目立ち、収入の低い家庭においてその状況が高くなっており、所得の差が子どもの学習面や体験の機会の差となってあらわ

れていることは明らかです。

また、「生活に見通し通しが立たなくて不安になった」や「心配事や悩みを親身になって聞いてくれる人がいない」という回答も多く、経済的な状況が親の心理的な面にも影響していること、保護者の孤立傾向を感じます。

また、子どもの集計からは、孤食、いわゆる1人で食事をしている子ども、家庭で宿題を見てもらう子がほとんどない、全くないという子ども、毎日の生活で楽しいのは1人で過ごしているとき、嫌なこと、悩んでいることを誰にも相談できない、相談したくないと回答する子どもから、親同様、子どもの生活にも孤立の状況が浮かんできます。

そのことと、学習理解度、将来の夢や目標の回答を重ねたとき、子どもたちの孤立が自分に対する自信、他者への信頼などの低下と無関係ではないと思われま

す。最後に、四点目の、今後この実態調査の結果をどのように生かしていこうと考えているかという質問にお答えします。

これまでに行った単純集計や自由筆記をもとに、大学の研究室の力も借りながら、今後、教育福祉連携推進会議で課題の把握を行い、必要な施策につなげていきたいと考えています。

また、今回の結果・分析をホームページで公開するとともに、市民の皆さまに直接お伝えする機会を重ねながら、市民の皆さまと行政が協働し、子どもたちがより多くの方から温かく見守られ、自己肯定感や有用感を高めていける仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

子どもの生活に関する実態調査を本年9月に実施していただき、調査対象としたのは橋本市在住で市立、県立、私立の全ての学校に通う小学5年生と中学2年生とその保護者ということでありました。それで、回収率については93.6%でありますので、ほぼほぼ信憑性の高い数字であると感じます。それと、回収についていろいろご尽力いただいたよう

でございます。ご苦労さまでございました。さて、この実態調査の結果を踏まえた上での対応方針というのが大変重要であると考えてお聞きしました、市の施策に生かし、子どもや保護者の生活に還元していくのかとの問いの中で、今後、大学の研究室の力も借りながら教育福祉連携推進会議で検討していくことではありましたが、この会議を設置した目的と、どのような組織体制になっているのかをお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、設置の目的でございますが、目的につきましては、世代間の貧困の連鎖や虐待、そして、居場所づくり等、教育と福祉と、その両面がかかわるべき課題解決に向けた取り組み、そして、それを行政や民間団体などが連携と相互協力、こういったことを行いながらこの取り組みと

いうのを推進していくために、この会議を設けました。組織の体制といたしましては、現在、市民団体の方から7名。市民団体と申しますのは、放課後ふれあいルームのコーディネーターや

ら私以下2名が参加して、この会議というのを構成しております。

そして、そのもとで五つのプロジェクトに取り組んでおります。まず、一つとして、今年度設置しました子育て世代包括支援センター、これの今後のあり方、体制づくりについて協議をしていくということ。二つ目として、子どもの貧困対策に対する実態調査を実施していく。そして、これをどういうふうに活用していくのかという、そういうグループ。三つとして、子ども食堂の実施と、さらにこの実施団体を連携させていくネットワークづくり。そして、四点目というのが学校プラットフォーム化の推進と。そして、最後に五点目というのが、市民目線による教育と福祉、これを有効連携させていくための仕組みというようなことを課題として、現在、取り組んでいるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。いろいろ考えていただいております。教育福祉連携推進会議というのも検討していただいておりますので、その辺についてはまたしっかりと施策にのっとってやっていただきたいなというふうに思うんですけども、最後に、市長にお伺いいたします。

市長は子育てしやすい、子育てに優しいまちづくりをめざしております。子育てにかかわる顕在化する課題、いじめ、学力不振、非行、不登校、虐待などがあるわけですが、それを解決するために、この教育福祉連携推進室を設置したということをお聞きしましたが、子ども食堂のあり方も含めて、今後の施策推進の方向性というのがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡本議員の質問にお答

えします。

昨年度から教育福祉連携推進会議を持ちまして、本年度から教育福祉連携推進室をつくりました。やっぱりこれからの子育て関係というのは、出産、妊婦から18歳の子どもまで、いかに支援をしていくかということになってこようかと思えます。できるだけワンストップでできるような体制づくりというのが必要ではないかなというふうに思っています。

それにはまず、職員の意識改革も必要かなと。あまりにも縄張り意識的な要素も話を聞いていますとありますので、そこでやはり本音の議論をしていただいて、個々に取り扱う部分については個々でやってもらう、連携してする必要のあるところは連携してやっていくというふうな、やはりそういうものをつくり上げる必要がまずあるのかなというふうに思っています。

できるだけ民間の皆さんにも協力をいただきながら、その部分についてはしっかりとやっていきたいと思えますし、将来的なことを申しますと、いきいき長寿課がやっている生活支援事業体のような問題もありますけども、そことまた連携して、例えば、ひとり暮らしの高齢者の人に子ども食堂に来てもらって、一緒に食事をしながら遊びや勉強を教えるという形で、そういう形が実現できれば高齢者の生きがいづくりにもなると思えますし、その部分については、何とか完成形としてはそういうものをめざしていきたいなというふうに思っています。

また、子どもの貧困問題については、まだ結果も出ていませんが、今、教育福祉連携推進室のほうでいろんな方策を考えてもらっています。私はそこにはあまり口を出さずに、実態を見ていただいた中で、こういうものをやりたい、こういう予算をつけてくれであるとか、そういうものを、私の一方的な考えを

押しつけるよりは、総合政策部を中心に教育委員会、健康福祉部と一緒に、この子どもたちはこういう部分でカバーしていきましょう、個々の対応は健康課にお願いしましょうとか、不登校、いじめなんかというたら逆に学校でもう少し対応とほかの応援が必要ないかというようなことも、これから共育コミュニティができてきますし、コミュニティスクールもできてくるという、そういうふうなやっぱり総花的な市民の協力というのが必要になってくると思います。

そういう中で今、五つの委員会をつくらせていただいてありますので、その中でいろんなご意見をいただいて、こういうことをやればこういうふうな解決ができるのではないかと、そういうふうなものをご提案いただいたほうが、私の一方的な思いでは多分うまくいかないと思いますので、協力していただける団体が、橋本市の子どもの貧困に対してこういうふうに取り組ましようというふうな一つの方針を示していただければ、その中でまた改めて議論をしていけばいいのかなというふうに思っています。

これからのまちづくりの中で大切なことは、ここはここだけでやるということではなくて、こういう中で高齢者も踏まえた中で、介護予防がそれにあたり、痴呆の予防がそれにあたり、孤独感というのがなくなったりしてくると思いますので、そういうふうな福祉行政、教育行政の中で一本化できていけば良い形になるのかなというふうに思っています。

なかなか、子ども食堂もまだ2箇所です。これができたら中学校区の中の、公民館であったり公共施設の中で子ども食堂もますます充実していただいて、そういうことがで

きていけばいいのかなというふうに思っています。

今、福祉センターでやっていたら子ども食堂も、だいたい平均50人ぐらいで10人ぐらいの方が学習支援で、ボランティアの人にも協力していただきながら学習支援をやっていただいておりますし、高野口にも先日はできましたので、そういう中でより良いものになっていけばいいのかなというふうに思っています。

まだアンケート結果で、橋本市の実態が私自身も把握しておりませんので、その実態を見た中で、五つの委員会の中でしっかり議論していただければなというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）市長、ありがとうございます。今後の橋本のまちづくりの中でも、市長や上田総合政策部長がおっしゃられているように、部局の連携というのも重要でありますし、部局の横串というのもますます重要になるなというふうな考えも聞かれたところでございます。

今後、アンテナをしっかりと高く張っていただいて、国の施策というのもし早く察知して、国のベクトルに沿った方針を柔軟かつスピーディーに取り組まれることを切に要望いたします。私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、午後4時まで休憩いたします。

（午後3時50分 休憩）